

農業振興公社・中山間地域の農業法人等からの要望事項

- 1 米を少しでも高く売れる販売先の開拓を支援すること。
- 2 若い人たちは、憧れをもって就農するが、イメージとのギャップで苦しむ人もいる。若い人たちが悩みを打ち明けられる環境(場所)を整えること。
- 3 現在の基盤整備の条件に、園芸を2割にする条件があるが、地域の特性に準じて優先順位を上げるなどの条件を整えるよう県に改善を求めること。
- 4 近年は、突然集中豪雨が降る場合があり、畔が崩れることがある。畔を修繕する補助金は、アメダスで観測されていないと補助対象にならないことがあり、その時は40万円かかった。アメダスで観測されない場合でも支援できる制度にすること。
- 5 多面的機能支払交付金制度を利用しない地域の用排水路の維持管理について、市で補助支援を行うこと。
- 6 多面的機能支払交付金は、維持修繕、長寿命化、どちらも縛りが多くて使い勝手が悪く上手く使えないので、国に改善を求めること。
- 7 保倉川の水利権について、渇水時に保倉川からポンプで水を汲み上げたところ、土地改良区が来て、赤紙(警告)が貼られた。渇水時の水利権について関係機関との調整を図ること。
- 8 燃料高騰に関して、なるべく燃料を使わないように工夫しているものの、体力のない法人が倒産する恐れがある。肥料や農薬の値上がり分について補助すること。
- 9 農業をやりたい人が他の地域から来た場合や農業経験が全くない人が農業を始められる環境づくりとして、農業未経験者に農機具を貸し出すなどして農業ができる仕組みを整えること。
- 10 環境保全型農業直接支払交付金の対象について、5割削減の設計はコシヒカリだが、他の品種の慣行基準もつくるよう県に改善を求めること。